

公告第 154 号

条件付き一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定による条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 10 月 8 日

湯前町長 長谷 和人

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 番 号 農林第 23 号
- (2) 工 事 名 湯前町農産加工施設修繕工事
- (3) 工 事 場 所 球磨郡湯前町下村地内
- (4) 工 事 期 間 契約日の翌日から令和 9 年 3 月 26 日まで
- (5) 工 事 概 要 塩漬タンク修繕 6 槽（別紙設計図書のとおり）
- (6) 最低制限価格 有

2 入札方式 条件付き一般競争入札

3 入札参加者の資格要件

- (1) 建設業許可の種類 鋼構造物工事
- (2) 地域要件 熊本県内に主たる事業所を置く事業者
- (3) 配置する技術者

開札日において、3 か月以上直接的かつ恒常的雇用関係にあるステンレス鋼溶接技能者の資格区分 TN-F（日本溶接協会）以上同等と認められる資格を持つ工事施工管理技士等を主任技術者として配置すること。

(4) 施工実績

開札日における有効かつ最新の経営事項審査または施工実績書において、本工事と同等以上と認められる完成工事实績をもつ事業者。

4 入札参加に係る申請書の提出等

- (1) 申請期間 令和 8 年 10 月 9 日（金）から令和 8 年 10 月 20 日（火）まで
- (2) 提出する書類
 - ① 条件付き一般競争入札に係る応募調書（様式第 1 号）
 - ② 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 2 号）

- ③ 有効かつ最新の建設業許可通知書の写し
- ④ 配置する技術者の資格を確認できる書類の写し（合格証明書、免状等とする。実務経験を要する資格にあっては、技術職員名簿の写しも併せて添付すること。）
- ⑤ 配置する技術者の雇用関係を確認できる書類の写し（健康保険証の写し・被保険者標準報酬月額決定通知書の写し等）
- ⑥ 工事経歴書（別記第 3 号様式）

（3）入札参加に係る事前確認の結果通知 令和 8 年 10 月 23 日（金）

5 設計図書の縦覧等

- （1）縦覧場所 湯前町ホームページに掲載する。
- （2）質問方法

質問がある場合は、湯前町ホームページに掲載する質問書に質問内容を記載し、令和 8 年 10 月 22 日（木）までに、担当課へ電子メールにより提出すること。

なお、件名は「【入札・質問書】工事名」とし、提出した者は、必ず到着確認の電話をすること。

（3）回答方法 質問書の提出があった場合は、令和 8 年 10 月 23 日（金）までに、質問回答書を湯前町ホームページに掲載する。

6 入札・開札

- （1）入札会日時 令和 8 年 10 月 28 日（水）午前 10 時 00 分から
- （2）入札会場所 湯前町保健センター 集団検診室
- （3）入札時の入札金額内訳書の提出 必要
- （4）委 任 入札を委任する事業者は委任状を提出すること
- （5）入札保証金 免除
- （6）入札金額

入札金額は、仕様書に記載する調達にかかる費用とする。なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額により入札すること

7 契約について

(1) 契約書の作成の要否 要

(2) 契約の締結期限

落札決定の日から起算して5日（町の休日を除く。）以内。ただし、発注者の書面による承諾を得て、この期間を延長することができる。

(3) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、次のア及びイのとおり、湯前町財務規則第54条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、同項の規定により、全部又は一部を納付させないことがある。また、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。

ア 納付期限 7（2）の締結期限

イ 提出場所 湯前町役場 農林振興課

8 その他

入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。この公告に定めるもののほか、入札に関する共通事項については、「湯前町競争契約入札心得」（昭和61年2月3日心得第4号）による

9 問合せ

(1) 問合せ先

湯前町役場農林振興課

電話番号 0966-43-4124

メールアドレス nourinshinkouka@yunomae.kumamoto.jp

ファックス番号 0966-43-3013

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（町の休日を除く。）